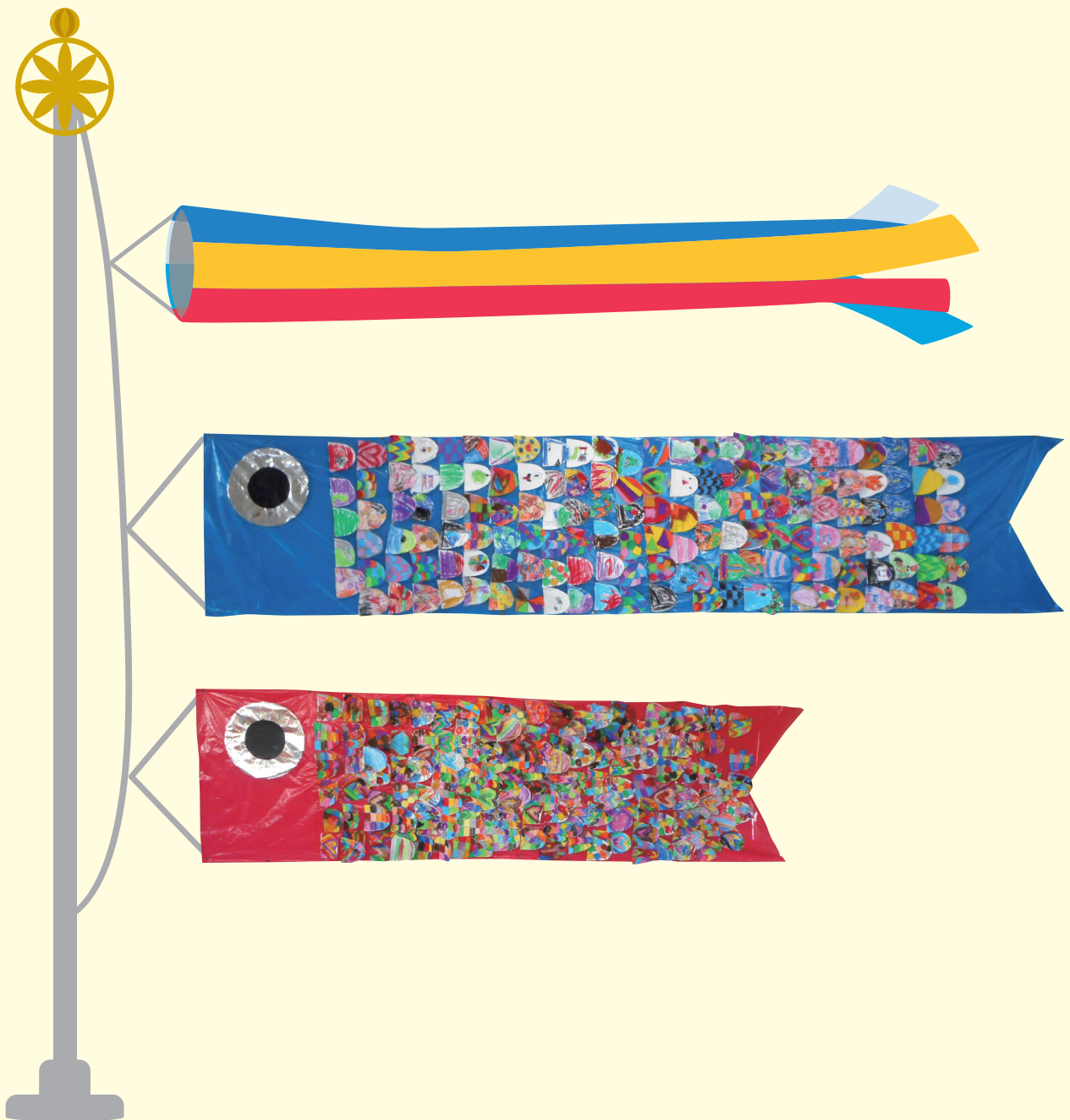
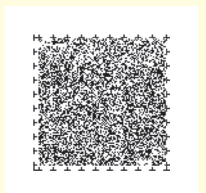


ふれあいの教育きょう いく

しゅうがくそうだん あんない
— 就学相談のご案内 —



せたがやくきょういくいいんかい
世田谷区教育委員会



1. はじめに (1)

2. 就学相談とは (2)

3. 就学相談の流れ (2)

4. 相談の申し込み、問合せ先 (3)

5. 障害の程度と就学手続き (4)

6. 特別支援学級等案内 (5)

7. 区立特別支援学級等一覧 (7)

8. 通級指導学級(難聴学級、言語障害学級)の通級区域 (9)

9. 世田谷区内と周辺地域の都立特別支援学校 (10)

10. 特別支援学級等マップ (11)

11. 就学相談室・区役所案内図 (12)

12. 教育相談室(分室)案内図 (13)

1. はじめに

小学校や中学校で学習を進めるにあたって、障害や発達上の特性があるために特別な配慮が必要になるお子さんがいます。

障害や発達上の特性があるお子さんの、一人ひとりの教育的ニーズにこたえるために、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級、通級指導学級等があり、個々の状態や発達段階に応じ、きめ細やかな指導を進めています。

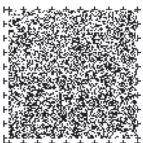
世田谷区立小・中学校には、知的障害学級、肢体不自由学級、弱視学級、難聴学級、言語障害学級、情緒障害等学級が、小・中学校合わせて34校※1に設置されています。また、小・中学校に「特別支援教室※2」が設置されています。

障害や発達上の特性があるすべてのお子さんに、個々に合った教育を保障し、実りの多い学校生活を送ることができることを願い、この冊子を作成しました。

特別支援教育について、理解の一助になれば幸いです。

※1 種別の異なる特別支援学級を併設している学校(松沢小学校・奥沢小学校・駒沢小学校・烏山北小学校・駒沢中学校・世田谷中学校)については、それぞれ2校として計上しています。

※2 通級指導学級(情緒障害等)は、在籍校で巡回指導を受ける「特別支援教室」に制度が変わりました。小学校は平成28年度から全校に、中学校は令和元年度から世田谷中学校を除く全校に設置しています。(世田谷中学校には引き続き通級指導学級(情緒障害等)を設置しています。)



2. 就学相談とは

就学相談とは、障害や発達上の特性のあるお子さんの教育のために、保護者と教育委員会が行う就学に向けた相談です。お子さんが一番、力を発揮できる就学先はどなのか、どのような支援が望ましいのか等、保護者の方と一緒に考えていくものです。

就学相談は、保護者からのお申し込みで始まり、保護者の意思を尊重しながら、以下の「3. 就学相談の流れ」で進めていきます。

お子さんが実り豊かな学校生活を送ることができるように、就学相談をご利用ください。

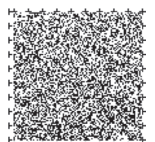
3. 就学相談の流れ

1 初就学・進学相談

次年度小学校に入学または中学校へ進学するお子さんの相談については、次のような流れになっています。

流れ	内容	時期
1 就学相談・特別支援教育担当への申し込み	電話等で相談の申し込みをしてください。	小学校就学相談 ●4月15日～10月末 中学校進学相談 ●4月15日～6月末 までにご連絡ください。
2 就学相談書類の送付	教育委員会より、就学相談の書類を郵送します。必要事項をご記入の上、速やかに返送してください。 相談書類が到着後、面談日・場所等の調整の連絡をします。	随時
3 相談員との面談 (/) : ~	各教育相談室を会場に、就学相談員が保護者との面談にて就学先の希望等をお聞きし、必要な情報をお知らせします。 また、教育相談室の心理の相談員により、発達検査ややりとりを通してお子さんの状況を客観的に把握します。	随時
4 専門委員会 (/) : ~	幼稚園教諭、通常学級教諭、特別支援学級教諭、特別支援学校教諭等がお子さんの様子を見させていただきます。	<小学校就学児童> ●6月～2月まで (日時は教育委員会で調整します) <中学校進学児童> ●7月～2月まで (日時は教育委員会で調整します)
5 就学支援委員会	保護者の希望や、教育相談室や専門委員会でのお子さんの様子をもとに、医師、小・中学校長の代表、教育相談室の心理の相談員、特別支援学校の教諭等の幅広い意見と検討を加え、就学先についての意見をまとめます。	●7月～3月まで月1回～2回開催 (8月を除く)
6 保護者への連絡・相談	就学支援委員会でまとめた意見等をお伝えし、また、必要に応じて継続して相談を行います。	●就学支援委員会開催後 ※都立特別支援学校への就学・進学を希望する場合は、この後東京都教育委員会にて相談を継続します。
7 就学通知の送付	教育委員会からの就学通知は、原則として1月31日までにお送りします。	

※就学支援委員会終了後、保護者と就学先についての意見が異なる場合、特別支援学級の体験や特別支援学校の体験等を通じて相談を継続する場合があります。

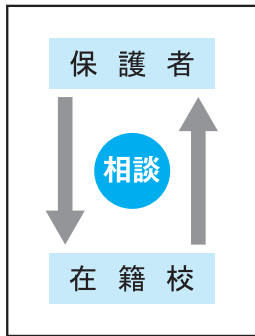


2 通級・転学相談、特別支援教室の利用相談

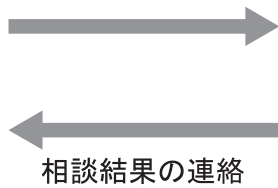
世田谷区教育委員会では、現在小・中学校の通常の学級に在籍しているお子さんの通級指導学級への通級や特別支援教室の利用、特別支援学級や都立特別支援学校に転学するための相談も受け付けています。転学相談につきましては 11月末までに就学相談・特別支援教育担当へご連絡をお願いします。

小・中学校特別支援教室の利用相談についてはおおむね次のような流れになっています。

なお、弱視学級、難聴学級、言語障害学級の利用については、各学級に直接お申し込みください。



特別支援教室
利用相談



特別支援相談・
特別支援教育課

- ①就学相談・特別支援教育担当へ電話等で申し込み
- ②相談書類の送付(返送後、面談日程等の調整)
- ③教育相談室で相談員との相談や発達検査を行います。
- ④特別支援教室利用支援委員会等で利用することがお子さんにとって望ましいかについて意見をまとめます。

※世田谷中学校ひなぎく学級通級希望者は、就学相談・特別支援教育担当へ連絡の後、在籍校面談、ひなぎく学級面談、ひなぎく学級での1ヶ月程度の体験の期間を経て、入級相談会を行います。

※私立学校在籍するお子さんが通級指導学級の利用を希望する場合には、直接就学相談・特別支援教育担当までお問い合わせください。

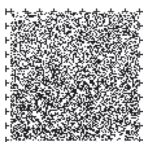
4. 相談の申し込み、問合せ先

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

世田谷区役所第2庁舎3階37番窓口

世田谷区教育委員会 教育相談・特別支援教育課 就学相談・特別支援教育担当

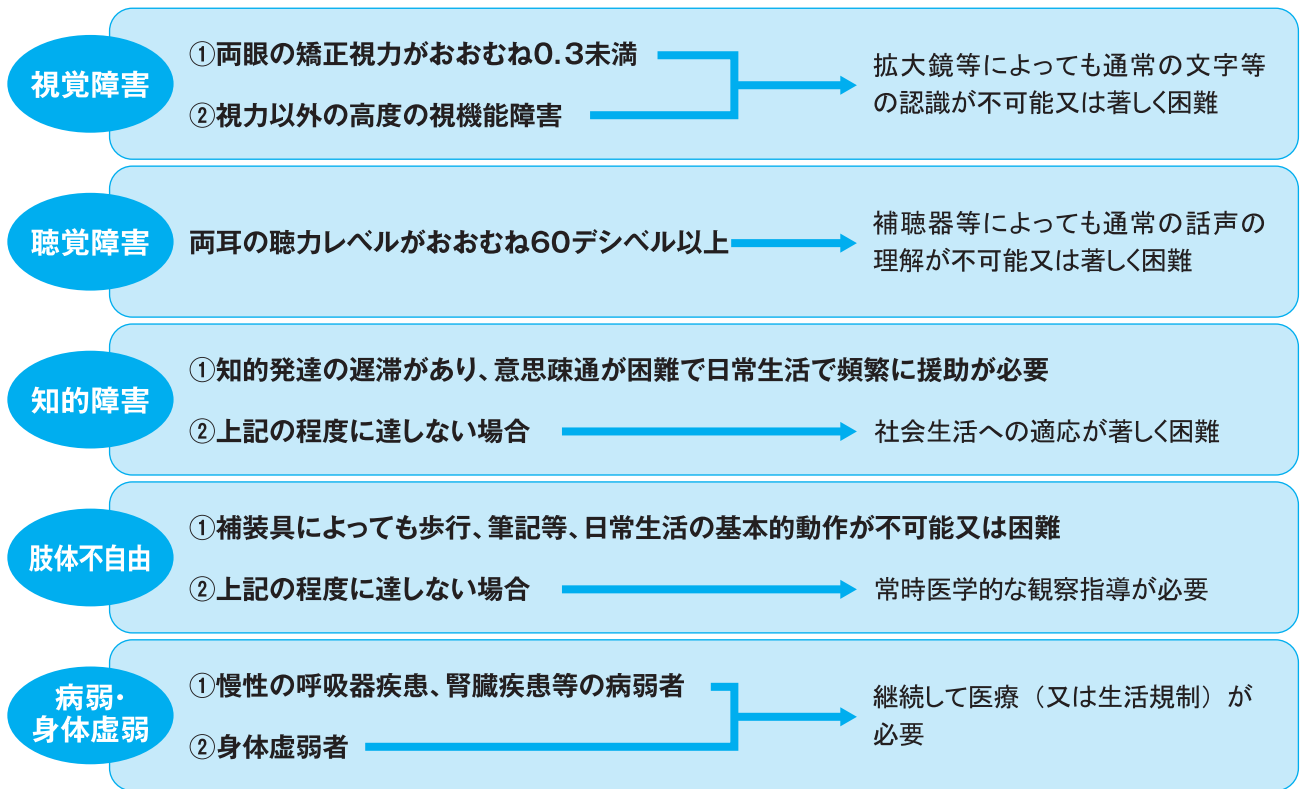
電話 03-5432-2690・2691
FAX 03-5432-3041



5. しょうがい ていど しゅうがくてつづ 障害の程度と就学手続き

● 特別支援学校が対象とする障害の程度

(東京都教育委員会『就学相談の手引き』より一部抜粋)



● 就学手続

ア. 上記の障害の程度に該当する者のうち、市区町村の教育委員会が、その者の障害の状態、教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況等を勘案して、特別支援学校に就学させることが適当であると認める者

特別支援学校に就学

イ. 上記ア以外の者

小・中学校に就学

市区町村教育委員会は、障害のあるお子さんや、発達上の特性に応じた指導や配慮が必要なお子さんについて、障害の状態、教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況等を勘案し、お子さんが一番力を発揮できる就学先はどこか、どのような支援が望ましいのかなど、保護者の方と一緒に考えます。

なお、就学先決定後も、児童・生徒の発達の程度、適応の状況等を勘案しながら、柔軟に学習環境の見直しをしていきます。

● その他

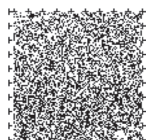
世田谷区立小・中学校においては、障害の状態に応じて、特別支援学級による指導等様々な教育形態により教育を行います。

特別支援学級(固定学級)の対象

知的障害、肢体不自由

通級指導学級・特別支援教室の対象

弱視、難聴、言語障害、
情緒の発達にかたよりのあるお子さんなど



6. 特別支援学級等案内

世田谷区立小・中学校に設置されている特別支援学級は、固定学級（知的障害・肢体不自由）と通級指導学級（難聴・言語障害・弱視・情緒障害等）及び特別支援教室があります。

障害や発達上の特性がある児童・生徒の状態等は多様であり、一人ひとりのニーズに応じた指導や支援が必要です。

児童・生徒の発達段階や状態等に応じた個別指導計画や、関係機関が連携・協力して必要な支援を行うための個別の教育支援計画（学校生活支援シート）を作成し、保護者との連携を密に取りながら指導や支援を行っています。

1 固定学級

特別支援学級の設置校に在籍して毎日通う学級で、世田谷区立小・中学校では知的障害学級（小・中学校）と肢体不自由学級（小・中学校）を設置しています。

固定学級は、学級編制上、1学級の児童・生徒数が8名で、少人数のグループでの学習を実施したり、調理や栽培、買い物などの具体的な活動も取り入れたりしています。

また、通常の学級と固定学級では、児童・生徒の状態等に応じて、学校行事や給食、清掃などにおいて交流を行ったり、総合的な学習の時間など一部の教科において共に学習を行い、力を合わせて取り組んだりしています。

(1) 知的障害学級（知的発達に遅れのある児童・生徒の学級）

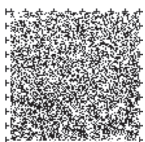
日常生活の指導やからだづくり、表現力を高め、心を豊かにする学習をしています。

知的障害学級の教育課程は、原則として小・中学校に準ずることになっていますので、各教科・特別の教科 道徳・特別活動は小・中学校と同様とすることが原則です。また、特に必要がある場合には、特別支援学校の学習指導要領により、特別な教育課程を編成することができるようになっています。そのため、児童・生徒の障害による学習上や生活上の困難を改善・克服することをねらいとした「自立活動」の領域を実施することができます。

(2) 肢体不自由学級（運動・動作に障害のある児童・生徒の学級）

肢体不自由学級の教育課程は、原則として小・中学校に準ずることになっていますので、各教科・特別の教科 道徳・特別活動は小・中学校と同様とすることが原則です。更に、運動機能や言語の訓練、日常の基本的な生活訓練などを取り入れながら学習しています。

健康で安全な生活を送れるように十分に配慮するとともに、基礎体力の維持・向上、多様な身体機能の保持などに努めています。



通級指導学級等では、全般的に知的発達に遅れがなく、通常の学級に籍を置くお子さんが、必要に応じて必要な時間に指導を受けています。通常の学級での学習にはおおむね参加できるものの、障害や発達上の特性に応じた特別な指導を必要とする児童・生徒を対象としています。

世田谷区立小・中学校では、お子さんの状態に応じ、弱視（小学校）、難聴（小・中学校）、言語障害（小学校）、情緒障害等（中学校）の通級指導学級、情緒障害等の特別支援教室（小・中学校）を設置しています。

(1) 弱視学級（視覚に障害のある児童）

拡大文字教材、使いやすく工夫された教具、ルーペや単眼鏡などのレンズ類、拡大読書器などを必要に応じて使用しながら、上手な目の使い方、教具の扱い方などを学習しています。また、通常は個別指導ですが、月1回通級指導を受ける児童全員が集まって交流し、友達との関わり方を学んだり、個別指導での内容を総合的に学んだりしています。

(2) 難聴学級（きこえ〈聴覚〉に障害のある児童・生徒）

補聴器、人工内耳等の活用を促したり、音や語音を聞きとる力を伸ばしたりするための指導を行っています。また、正しい発音やイントネーションで話す力、ことばの力を伸ばす学習もしています。

個に応じた個別指導が中心です。必要に応じてグループ指導を行っています。

(3) 言語障害学級（ことば〈言語〉に障害のある児童）

発音の誤り、吃音、ことばの発達の遅れについての指導や支援を行っています。

ことばの聞き分け、発語器官の働きを高めるための練習、よりなめらかに話す練習や周囲への働きかけ方、語いを増やし、ことばで表現する力を伸ばす学習をしています。

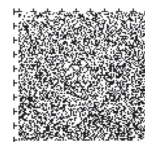
個に応じた個別指導が中心です。必要に応じてグループ指導を行っています。

(4) 情緒障害等学級及び特別支援教室（情緒障害や発達障害のある児童・生徒）

発達障害等（自閉症スペクトラム、注意欠陥多動性障害、学習障害等）の可能性や「他人とのコミュニケーションが苦手」等の情緒面の発達にかたよりのある等、発達上の特性があるお子さんのための学びの場です。

個別指導や小集団指導を通じて、家庭や学校で自信を持って落ち着いて生活できることをめざしています。

なお、特別支援教室（すまいるルーム）は、区立小学校は2～4校、区立中学校は4～5校を1つのグループとし、その中に1校の拠点校を設け、拠点校に配置された教員が隣接する学校（巡回校）を巡回して指導を行います。



7. 区立特別支援学級等一覧

(平成31年4月1日現在)

● 小学校

がっこうしゅべつ 学級種別	がっこうめい 学校名	がっきゅうめい 学級名	しよざいち 所在地	もよりえき ばすてい 最寄駅・バス停	がっこうだいひょうでんわ 学校代表電話	がっきゅうせんようでんわ 学級専用電話	
特別支援学級 (知的障害)	三宿	わかば学級	三宿 1-12-6	東急バス、小田急バス「三宿」「昭和女子大」歩5分	3411-8456	3411-8458	
	世田谷	仲よし学級	宮坂 1-38-4	世田谷線「宮の坂」歩4分、小田急線「豪徳寺」歩6分	3420-7241	3420-7243	
	松沢	くすのき学級	赤堤 4-44-22	京王線、世田谷線「下高井戸」歩1分	3323-0441	3323-0444	
	旭	ひまらや学級	野沢 1-4-3	東急バス、小田急バス「野沢銀座」歩3分、「上馬」歩10分	3424-1337	3424-8108	
	経堂	わかば学級	桜上水 1-23-3	小田急線「経堂」歩10分、京王線「桜上水」歩20分	3420-3278	3420-3270	
	弦巻	6くみ	弦巻 1-9-18	世田谷線「世田谷」歩7分	3428-0187	3428-0180	
	山崎	仲よし学級	梅丘 3-9-1	小田急線「梅ヶ丘」歩8分	3420-7341	3420-7343	
	奥沢	わかば学級	奥沢 3-1-1	目黒線「奥沢」歩6分、東横線「田園調布」歩10分	3727-3535	3727-1394	
	尾山台	けやき学級	尾山台 3-11-1	大井町線「尾山台」歩5分	3701-2183	3703-4381	
	桜町	わかくさ学級	用賀 1-5-1	東急バス「桜町高校前」歩3分、田園都市線「用賀」歩12分	3703-0161	3703-0164	
	烏山	つくし学級	給田 1-2-1	京王線「仙川」歩10分、「千歳烏山」歩15分	3300-6158	3300-6449	
	祖師谷	ぼふら学級	祖師谷 3-49-1	小田急線「祖師ヶ谷大蔵」、「成城学園前」歩12分	3482-2467	3482-9440	
	明正	ひまわり学級	成城 3-3-1	小田急線「成城学園前」歩8分	3415-5591	3415-5594	
	芦花	ひかり学級	粕谷 2-22-1	京王線「芦花公園」歩8分	3303-3301	3303-3309	
	特別支援学級 (肢体不自由)	下北沢	くるみ学級	大原 1-4-6	小田急線、井の頭線「下北沢」歩7分、京王線「笹塚」歩13分	3468-0291	3460-6731
松沢		きはだ学級	赤堤 4-44-22	京王線、世田谷線「下高井戸」歩1分	3323-0441	3323-1230	
奥沢		つくし	奥沢 3-1-1	目黒線「奥沢」歩6分、東横線「田園調布」歩10分	3727-3535	3727-4448	
通級指導学級		弱視	笹原 目の教室	桜丘 5-19-1	小田急線「千歳船橋」歩3分、東急バス「笹原小学校」 小田急・京王バス「千歳船橋駅」歩1分	3428-8383	3428-9254
		難聴	駒沢 きこえの教室	駒沢 2-10-6	田園都市線「駒沢大学」歩7分、東急バス「駒沢」歩5分	3424-0855	3424-0857
	言語障害	烏山北	きこえの教室	北烏山 6-3-1	京王線「千歳烏山」歩7分	3300-5764	3309-3420
		駒沢	ことばの教室	駒沢 2-10-6	田園都市線「駒沢大学」歩7分、東急バス「駒沢」歩5分	3424-0855	3424-0857
		九品仏	ことばの教室	奥沢 8-12-1	大井町線「九品仏」歩5分	3703-0458	3703-0612
砧	ことばの教室	喜多見 6-9-1	小田急バス、東急バス「東京都市大付属小学校前」歩3分	3417-4477	3417-4822		
烏山北	ことばの教室	北烏山 6-3-1	京王線「千歳烏山」歩7分	3300-5764	3309-3420		

特別支援教室(すまいるルーム) 巡回グループ

ばんごう 番号	きょてんこう 拠点校	じゅんかいこう 巡回校	ばんごう 番号	きょてんこう 拠点校	じゅんかいこう 巡回校
1	わかばやし 若林	だいざわ やまざき だいた 代沢・山崎・代田	11	きょうさい 京西	ようが 用賀
2	たいしどう 太子堂	さんげんぢやや いけじり 三軒茶屋・池尻	12	やはた 八幡	おくさわ ひがしたまがわ 奥沢・東玉川
3	さくら 桜	つるまき まつがおか 弦巻・松丘	13	おやまだい 尾山台	くほんぶつ とどろき たまづつみ 九品仏・等々力・玉堤
4	たもん 多聞	みしゆく いげのうえ 三宿・池之上	14	からすやま 烏山	からすやまきた きゅうでん 烏山北・給田
5	なかざと 中里	あさひ こまつなぎ なかまる 旭・駒繫・中丸	15	めいせい 明正	ちとせ 千歳
6	まつばら 松原	まつざわ しもきたざわ 松沢・下北沢	16	ふなばし 船橋	そしがや きぬた 祖師谷・砧
7	かみきたざわ 上北沢	はちまんやま むさしがおか 八幡山・武蔵丘	17	やまの 山野	さきはら 笹原
8	しるやま 城山	さくらがおか せたがや 桜丘・世田谷	18	きたみ 喜多見	きぬたみなみ 砧南
9	ふかさわ 深沢	こまさわ ひがしふかさわ さくらまち 駒沢・東深沢・桜町	19	きぼうがおか 希望丘	あかつみ きょうどう 赤堤・経堂
10	たまがわ 玉川	ふたこたまがわ せた なかまち 二子玉川・瀬田・中町	20	ちとせだい 千歳台	つかどろか 塚戸・芦花

※巡回グループは今後変更となる可能性があります。

※平成28年4月から全区立小学校に特別支援教室を設置し、各校における発達障害等の

児童への指導、支援の充実を図っています。

※世田谷区では全ての特別支援教室を「すまいるルーム」という愛称に決めました。

● 中学校

がっきゅうしゅべつ 学級種別	がっこうめい 学校名	がっきゅうめい 学級名	しよざいち 所在地	もよゑき 最寄駅・バス停	がっこうだいひょうでんわ 学校代表電話	がっきゅうせんようでんわ 学級専用電話	
とくべつ 支援学級 (固定)	ちてきしょうがい 知的障害	まつざわ 松沢	ときわ学級	桜上水 4-5-2	京王線「桜上水」歩5分、世田谷線「下高井戸」歩7分	3303-7381	3303-9780
		つるまき 弦巻	I 組	弦巻 1-42-22	世田谷線「上町」歩12分、東急バス「弦巻中学前」歩1分	3428-8381	3428-8183
		やはた 八幡	C 組	等々力 6-4-1	大井町線「九品仏」歩8分	3701-2161	3701-2163
		きめた 砧	I 組	成城 1-10-1	小田急線「成城学園前」歩10分 東急バス「世田谷区民会館」歩2分	3417-2367	3415-2792
		ろか 芦花	I 組	粕谷 2-22-2	京王線「芦花公園」歩8分	3302-2571	3302-2573
		かみそしがや 上祖師谷	I 組	上祖師谷 7-10-1	京王線「仙川」歩15分 小田急バス「若葉町」歩10分	3308-9683	3308-9633
		せたがや 世田谷	ふたば 双葉学級	梅丘 3-8-1	小田急線「梅ヶ丘」歩10分、世田谷線「若林」歩10分 東急バス「世田谷区民会館」歩7分、「若林折返所」歩10分	3420-7173	3420-0620
したいふじゆう 肢体不自由	ひがしふかさわ 東深沢	I 組	深沢 4-18-28	田園都市線「駒沢大学」、大井町線「等々力」、東横線「自由が丘」、各駅より東急バス「東深沢中学校」「深沢坂上」「深沢坂下」「深沢不動前」歩2～5分	3703-0151	3703-0155	
「通級指導学級」 情緒障害等	せたがや 世田谷	ひなぎく学級	梅丘 3-8-1	小田急線「梅ヶ丘」歩10分、世田谷線「若林」歩10分 東急バス「世田谷区民会館」歩7分、「若林折返所」歩10分	3420-7173	3420-0621	
「通級指導学級」 難聴	こまざわ 駒沢	きこえの学級	駒沢 2-39-25	田園都市線「駒沢大学」歩9分、世田谷線「松陰神社前」歩10分 東急バス「駒沢中学校」歩1分、「向天神橋」歩5分	3422-7401	3422-7580	

● 特別支援教室（すまいるルーム）巡回グループ

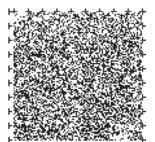
ばんごう 番号	きょてんこう 拠点校	じゅんかいこう 巡回校
1	さくらがおか 桜丘	みどりがおか つるまき ようが きめた 緑丘・弦巻・用賀・砧
2	こまざわ 駒沢	たいしどう こまどめ ふじ みしゆく 太子堂・駒留・富士・三宿
3	さくらぎ 桜木	まつざわ きたざわ うめがおか 松沢・北沢・梅丘
4	ふかさわ 深沢	ひがしふかさわ きめたみなみ きたみ 東深沢・砧南・喜多見
5	おやまだい 尾山台	おくさわ やはた たまがわ せた 奥沢・八幡・玉川・瀬田
6	ふなばしきぼう 船橋希望	からすやま ちとせ ろか かみそしがや 烏山・千歳・芦花・上祖師谷

※巡回グループは今後変更となる可能性があります。

※令和元年度から区立中学校に特別支援教室を設置し、各校における発達障害等の生徒への指導、支援の充実を図っています。

※世田谷中学校は、令和3年度までに「特別支援教室」を設置します。「特別支援教室」を設置するまでの間も、他の中学校と同様に在籍する学校で特別な指導を受けることができます。

※世田谷区では全ての特別支援教室を「すまいるルーム」という愛称に決めました。



8. 通級指導学級（難聴学級、言語障害学級）の通級区域

現在、小学校の難聴学級（きこえの教室）と言語障害学級（ことばの教室）については、お子さんの在籍している学校によって通級先の学校が設定されています。下記の表でご確認ください。

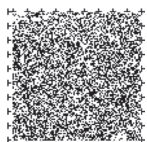
小学校 難聴（きこえの教室）・言語障害（ことばの教室） 通級指導学級の通級区域

きこえの教室	こまざわしょうがっこう 駒沢小学校				からすやまきたしょうがっこう 烏山北小学校			
ことばの教室	こまざわしょうがっこう 駒沢小学校		くほんぶつしょうがっこう 九品仏小学校		きめたしょうがっこう 砧小学校		からすやまきたしょうがっこう 烏山北小学校	
在 籍 校	わかばやし 若林小	みしゆく 三宿小	たまがわ 玉川小	ふたこたまがわ 二子玉川小	さくら 桜小	そしがや 祖師谷小	まつざわ 松沢小	かみきたざわ 上北沢小
	たいしどう 太子堂小	だいざわ 代沢小	やはた 八幡小	おくさわ 奥沢小	さくらがおか 桜丘小	めいせい 明正小	きょうどう 経堂小	だいた 代田小
	たもん 多聞小	せたがや 世田谷小	おやまだい 尾山台小	ひがしふかさわ 東深沢小	ようが 用賀小	ちとせ 千歳小	さきはら 笹原小	からすやま 烏山小
	こまざわ 駒沢小	あさひ 旭小	ひがしたまがわ 東玉川小	くほんぶつ 九品仏小	きめた 砧小		つかど 塚戸小	からすやまきた 烏山北小
	なかざと 中里小	こまつなぎ 駒繫小	せ た 瀬田小	とどろき 等々力小	きめたみなみ 砧南小		はちまんやま 八幡山小	ろか 芦花小
	いけのうえ 池之上小	つるまき 弦巻小	なかまち 中町小	たまづみ 玉堤小	やまの 山野小		ふなばし 船橋小	きゆうでん 給田小
	やまざき 山崎小	なかまる 中丸小			き た み 喜多見小		むさしがおか 武蔵丘小	きぼうがおか 希望丘小
	さんげんぢやや 三軒茶屋小	あかつみ 赤堤小					ちとせだい 千歳台小	しもきたざわ 下北沢小
	まつがおか 松丘小	いけじり 池尻小					まつばら 松原小	
	しろやま 城山小	ふかさわ 深沢小						
きょうさい 京西小	さくらまち 桜町小							

※小学校の弱視学級は、笹原小学校が全校の通学区域となります。

※中学校の難聴学級は、駒沢中学校が全校の通学区域となります。

※中学校には、弱視学級及び言語障害学級は設置されていません。



9. 世田谷区内と周辺地域の都立特別支援学校

世田谷区内と周辺地域の都立特別支援学校をご紹介します。

東京都立の特別支援学校は、視覚障害特別支援学校、聴覚障害特別支援学校、肢体不自由特別支援学校、知的障害特別支援学校、病弱特別支援学校が設置されています。

特別支援学校では、専門の教員がお子さんの障害特性に応じた指導を行っています。

都立特別支援学校への就学を希望される方は、世田谷区教育委員会での相談の後、東京都教育委員会での相談が必要です。

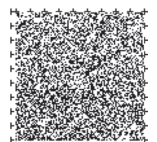
(平成31年4月1日現在)

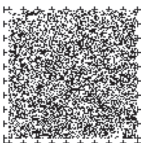
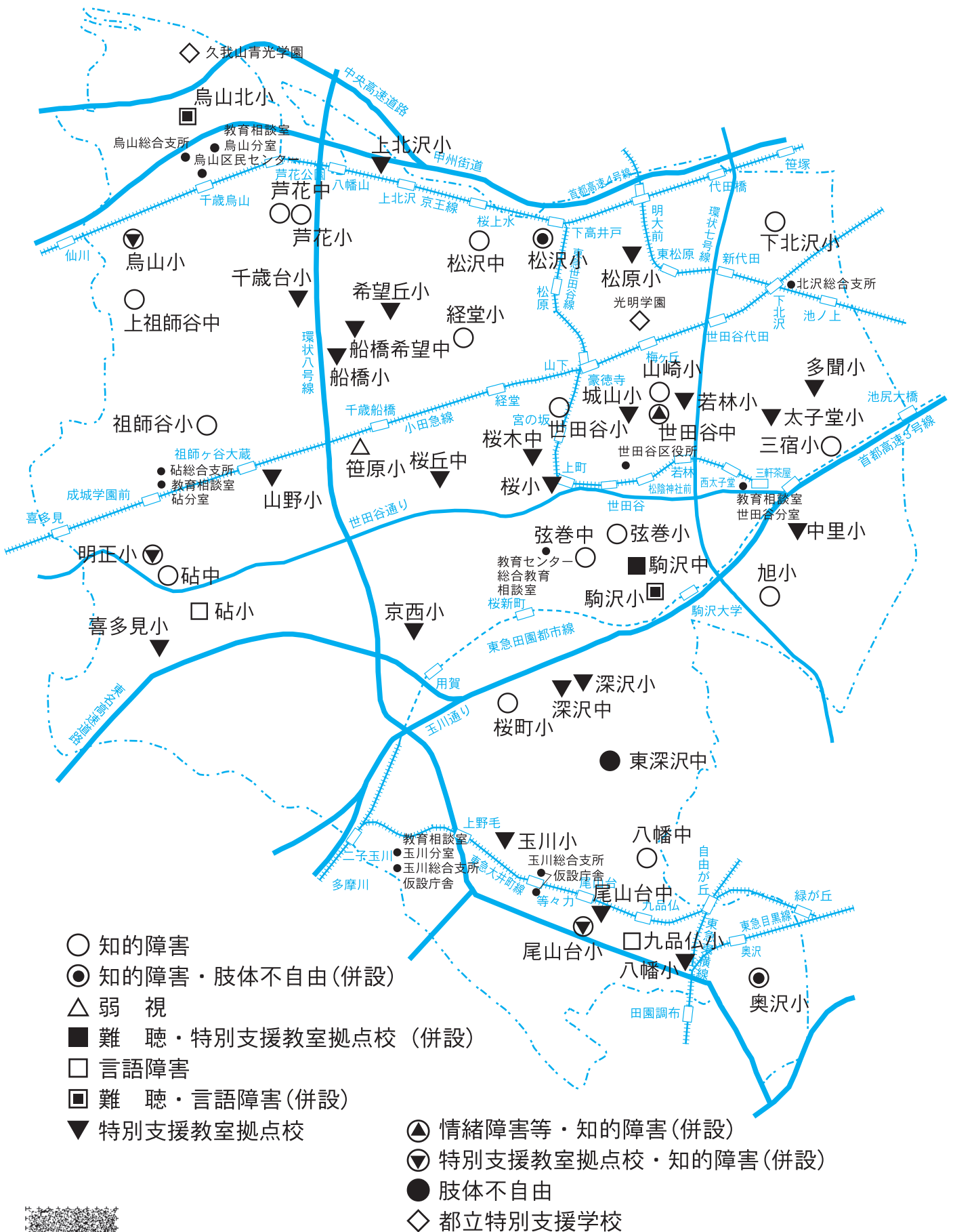
種別	学校名	設置学部	所在地 (最寄駅)	電話番号
視覚障害	くがやませいこうがくえん 久我山青光学園	幼 小 中	世田谷区北烏山4-37-1 (京王井の頭線「久我山」歩7分)	03-3300-6235
聴覚障害	ちゅうおう がっこう 中央ろう学校	中 高	杉並区下高井戸2-22-10 (京王線「下高井戸」歩5分)	03-5301-3031
	おおつか がっこうえいふくぶんきょうしつ 大塚ろう学校永福分教室	幼 小	杉並区永福1-7-28 (京王線「明大前」「下高井戸」歩8分)	03-3323-8376
	かつしか がっこう 葛飾ろう学校	幼 小 中 高	葛飾区亀有2-58-1 (東京メトロ千代田線「綾瀬」歩7分)	03-3606-0121
	たちかわ がっこう 立川ろう学校	幼 小 中 高	立川市栄町1-15-7 (JR中央線「国立」→バス「立川ろう学校」歩3分)	042-523-1358
肢体不自由	こうめいがくえん 光明学園	小 中 高	世田谷区松原6-38-27 (小田急線「梅ヶ丘」歩3分)	03-3323-8421
知的障害	くがやませいこうがくえん 久我山青光学園	小 中	世田谷区北烏山4-37-1 (京王井の頭線「久我山」歩7分)	03-3300-6235
	せいちょうとくべつしえんがっこう 青鳥特別支援学校	高	世田谷区池尻1-1-4 (東急東横線「祐天寺」歩15分)	03-3424-2525
	やぐちとくべつしえんがっこう 矢口特別支援学校	小 中	大田区矢口1-26-10 (東急多摩川線「武蔵新田」歩5分)	03-3759-6715
	でんえんちやうふ とくべつしえんがっこう 田園調布特別支援学校	高	大田区田園調布5-43-6 (東急目黒線「目黒」歩20分)	03-3721-6861
病弱	こうめいがくえん 光明学園	小 中 高	世田谷区松原6-38-27 (小田急線「梅ヶ丘」歩3分)	03-3323-8421
	こうめいがくえん かぜぶんきょうしつ 光明学園そよ風分教室	小 中 高	世田谷区大蔵2-10-1 (小田急線「祖師ヶ谷大蔵」歩15分)	03-5494-1238

(注) 久我山青光学園は、視覚障害及び知的障害の併設校です。光明学園は肢体不自由及び病弱の併設校です。

(注) 肢体不自由、知的障害特別支援学校には通学区域が設定されています。

※ 原則として都立特別支援学校に在籍する全ての児童・生徒は、地域の区立小・中学校に副次的な籍を持つ事になります。【副籍制度】





1 1. 就学相談室・区役所案内図



就学相談・特別支援教育担当 就学相談室

〒154-0016
世田谷区弦巻3-16-8 教育センター3階

電話 5432-2690・2691
FAX 5432-3041

※この電話番号は、世田谷区役所内の
就学相談・特別支援教育担当に繋が
ります。

交通

- 田園都市線 桜新町駅 徒歩10分
- 世田谷線 上町駅 徒歩7分
- バス弦巻営業所 徒歩1分
(渋谷駅～弦巻営業所)
(目黒駅～弦巻営業所)

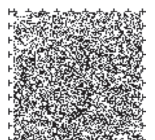


世田谷区役所 (世田谷区教育委員会)

〒154-8504
世田谷区世田谷4-21-27
世田谷区教育委員会
教育相談・特別支援教育課
第2庁舎 3階 37番窓口

交通

- バス世田谷区役所入口
(渋谷駅～上町駅・祖師ヶ谷大蔵駅・成城
学園前駅・狛江駅・調布駅南口)
- バス世田谷駅前
(等々力～祖師ヶ谷大蔵駅)
- バス世田谷区民会館
(渋谷駅・五反田駅～世田谷区民会館)
- 世田谷線松陰神社前駅
または世田谷駅
各徒歩5分



12. 教育相談室（分室）案内図

世田谷分室

教育相談室
世田谷分室
☎ 3410-5010
FAX 3410-5011

〒154-0004
世田谷区太子堂4-3-1
STKハイツ（受付3階）

交通
田園都市線三軒茶屋駅（世田谷通り口）
世田谷線三軒茶屋駅 徒歩2分

砧分室

教育相談室
砧分室
☎ 3483-3404
FAX 3483-3407

〒157-0066
世田谷区成城6-3-10
成城6丁目事務所棟

交通
小田急線成城学園前駅（北口）
徒歩3分

玉川分室

教育相談室
玉川分室
☎ 3709-2403
FAX 3707-7040

〒158-0094
世田谷区玉川2-1-15

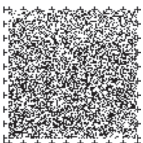
交通
田園都市線・大井町線
二子玉川駅 徒歩5分

烏山分室

教育相談室
烏山分室
☎ 3305-2022
FAX 3305-2133

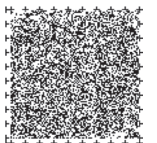
〒157-0062
世田谷区南烏山4-26-2
烏山中学校東隣

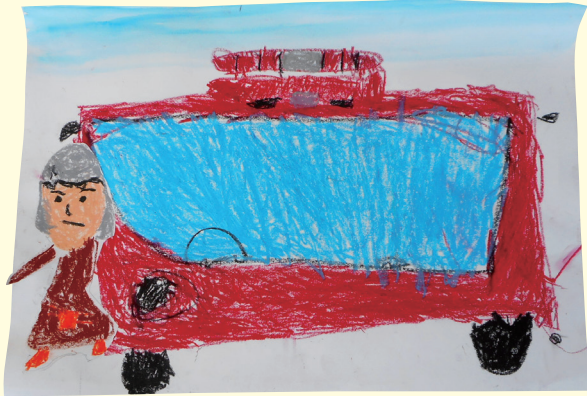
交通
京王線千歳烏山駅（北口）
徒歩7分



× 毛

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.





ふれあいの教育 きょういく
— 就学相談のご案内 — しゅうがくそうだん あんない

はっこうねんげつ れい わ がんねん がつ
発行年月 令和元年6月

はっ こう せ た が や く きょういくいんかい
発 行 世田谷区教育委員会

きょういくそうだん とくべつしえんきょういくか
教育相談・特別支援教育課

〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27
電話 03-5432-2690・2691
FAX 03-5432-3041

